

3. 保険料の納め方

保険料の納め方は、「年金からのご納付」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方、今金町役場保健福祉課保険・医療グループ（としべつ内）へ申出をしてください。

「年金からのご納付」の場合は、手続きの必要はありません。

ただし、次のいずれかに当てはまる方は、「年金からのご納付」ができないので、「納入通知書」や「口座振替」により納めていただきます。

- 75歳の誕生日を迎えてから半年以上経過していない方
- 介護保険料が年金から引かれていない方（年金額が年額18万円未満の方）
- 介護保険料と後期高齢者医療の保険料の合計額が、年金の受給額の半分以上を超える方
など

※今まで年金から引かれていたから後期高齢者医療に加入しても年金から引かれるだろうと勘違いされる方がたくさんいます！！

※後期高齢者医療に加入したばかりの方は年金からは引かれませんので、「納付書」または「口座振替」によるご納付をお願いします

保健福祉課 保険・医療グループ
瀬棚郡今金町字今金17番地の2
総合福祉施設 としべつ内
電話：0137-82-2780